

美作市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

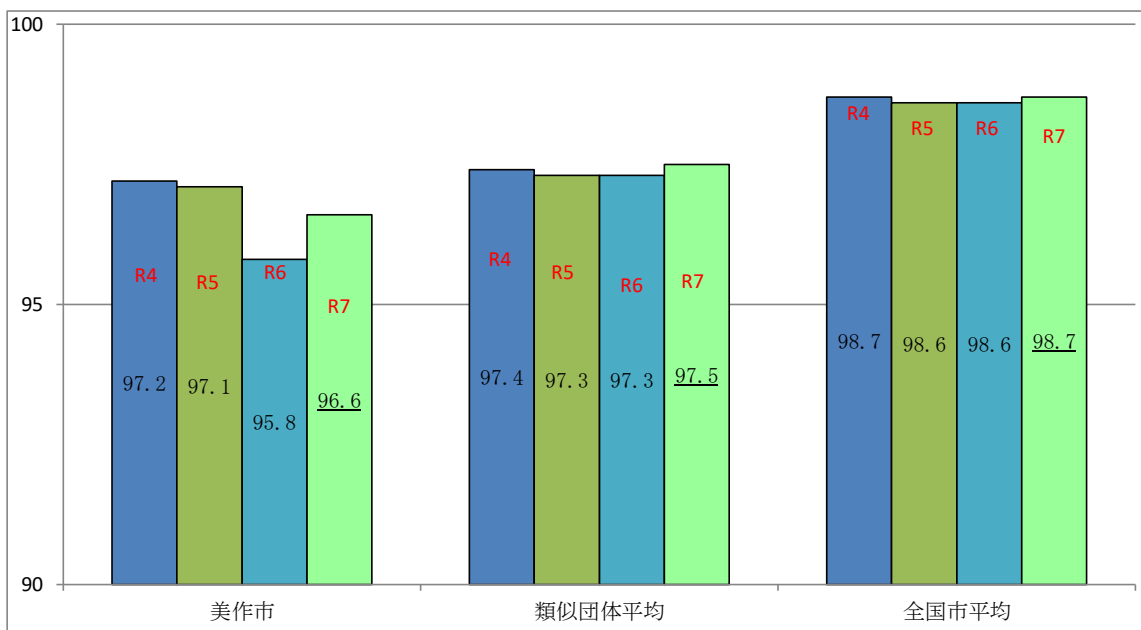
区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	24,882	25,179,061	1,498,408	4,094,556	16.3	16.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体の 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	403	1,475,347	278,326	636,835	2,390,508	5,932	6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 (注) 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定されている職員を除いている。

(4) 給与改定の状況 美作市は人事委員会を設置していません

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
6年度						3.62%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
6年度						4.65月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与瀬殿アップデート)の実施状況について

【概要】国家公民給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号の近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し【実施】

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給与表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号の近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりは実施していない。)

②地域手当の見直し

国基準により非支給対象地域

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	0%	0%
美作市の支給割合	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美作市	44.8 歳	338,800 円	401,507 円	368,105 円
岡山県	43.0 歳	339,871 円	426,501 円	371,562 円
国	41.9 歳	414,480 円	—	414,480 円
類似団体	42.6 歳	327,221 円	383,976 円	354,371 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B (%)
美作市	52.9歳	11人	267,900円	305,575円	276,100円	—	—	—	—
うち清掃職員	56.8歳	3人	242,100円	265,433円	242,100円	廃棄物処理業従業員	48.0歳	320,600円	82.8
うち学校給食員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岡山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	52.3歳	10人	312,166円	339,859円	325,721円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D (%)
美作市	—	—	—
うち清掃職員	4,347,300円	4,457,900円	97.5
うち学校給食員	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
美作市	42.3 歳	293,793 円	354,683 円
岡山県	41.3 歳	355,400 円	395,097 円
類似団体	40.8 歳	314,249 円	348,456 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		美作市	岡山県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	232,100 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	200,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	192,500 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	279,900 円	302,800 円	365,200 円	384,400 円
	高校卒	244,200 円	263,500 円	320,800 円	362,400 円
技能労務職	高校卒	238,400 円	— 円	282,200 円	288,800 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

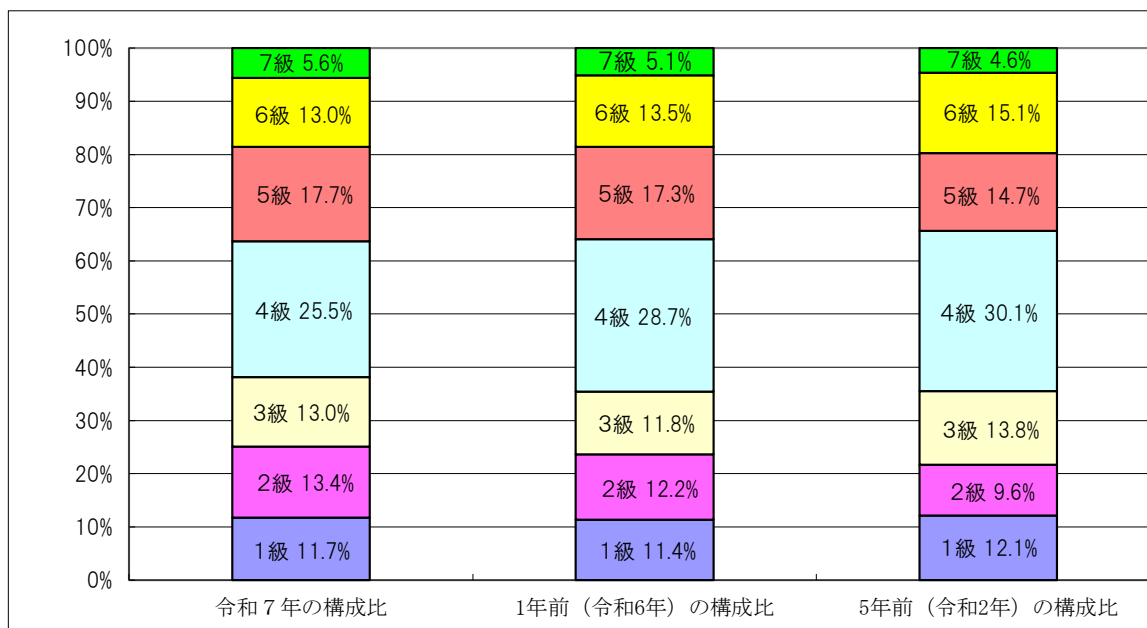
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

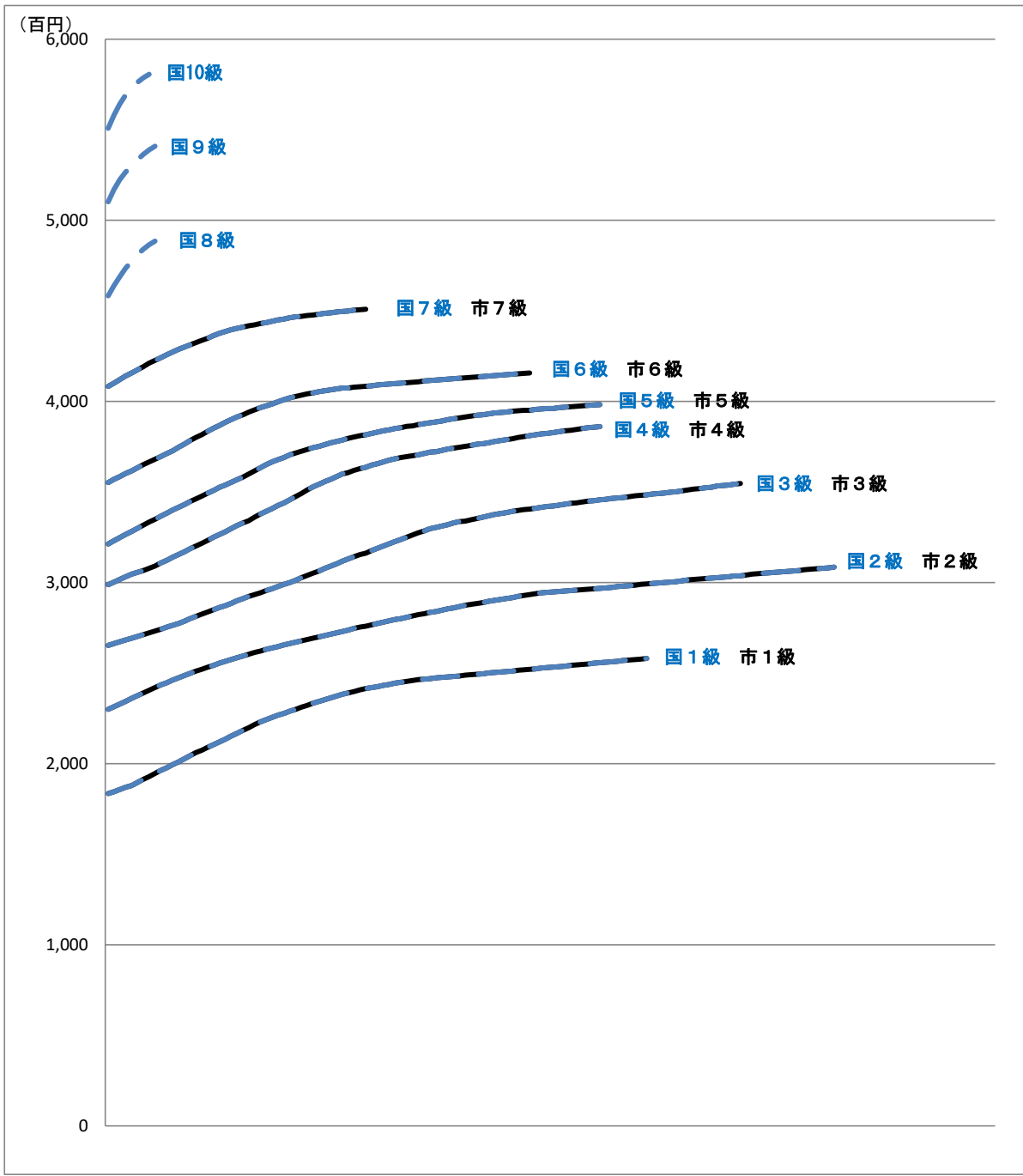
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	27 人	11.4 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主事、技師	31 人	13.1 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主任	30 人	12.7 %	265,300 円	354,700 円
4 級	係長、主査	59 人	24.9 %	298,800 円	386,100 円
5 級	課長補佐、室長補佐	41 人	17.3 %	321,300 円	398,200 円
6 級	支所長、課長、室長	30 人	12.7 %	355,200 円	415,700 円
7 級	部長	13 人	5.5 %	408,300 円	450,900 円

(注) 1 美作市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の反映状況

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美作市	岡山県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,450 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,690 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.4)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

美作市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7 / 100		調整率	83.7 / 100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)		
1人当たり	自己都合	応募認定・定年			
平均支給額	9,791 千円	19,614 千円	-		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)		7,349 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		1,049,922 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
特別区(東京23区)	20 %	1 人	20 %
医療職給料表(一)の適用を受ける職員	16 %	3 人	16 %
岡山市	3 %	3 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)	25,844 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	174,621 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	25.5 %		
手当の種類(手当数)	15		
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給単価
市立病院等に勤務する職員に対する手当	調剤、レントゲン撮影に従事する職員(薬剤師、診療放射線技師)	126 千円	月額 3,500円
	検査作業等に従事する職員(臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、看護師、准看護師)	912 千円	月額 1,500円
	深夜病棟等に勤務する職員(看護師、准看護師、介護職員)	17,630 千円	老人保健施設 日額 8,000円 病院 日額 10,000円
	医学研究を要する職員(院長)	1,980 千円	月額 165,000円
	医学研究を要する職員(院長を除く医師)	2,400 千円	月額 100,000円
	2カ所以上の施設を管理する職員(院長、副院長、診療所長)	- 千円	月額 25,000円
	2カ所以上の施設に勤務する職員(院長、副院長、診療所長)	- 千円	日額 30,000円
	美作市産業医の業務に従事する職員	- 千円	日額 20,000円
防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	- 千円	日額 2,000円 新型コロナウイルス感染症 日額3,000円又は4,000円
下水道汚水処理手当	下水道緊急汚水処理に従事する職員	79 千円	日額 1,000円
水道緊急出動手当	水道緊急処理に従事する職員	- 千円	日額 1,000円
環境衛生手当	環境美化センターにおいてごみ処理業務に直接従事する職員	288 千円	月額 6,000円
消防夜間通信手当	消防夜間通信業務に従事する職員	216 千円	1時間 200円
消防救急出動手当	消防救急業務に従事する職員	2,213 千円	1回 300円
支配人の業務に従事する職員に対する手当	支配人の業務に従事する職員(雲海支配人、武蔵の里支配人、愛の村パーク支配人)	- 千円	月額 30,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	114,151 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	285,377 円
支給実績(5年度決算)	86,290 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	216,266 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により、扶養親族1人につき、6,500円～15,000円	同		59,815 千円	286,198 円
住居手当	借家などの区分により支給	同		20,456 千円	276,439 円
通勤手当	通勤距離×700円(上限50km)但し、通勤距離が片道2km未満の場合は支給なし	異	距離・単価等	60,335 千円	132,316 円
管理職手当	管理職員に対し支給	異	役職・率等	57,252 千円	481,111 円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給	異	単価計算基礎	12,847 千円	321,181 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給	異	単価計算基礎	3,976 千円	132,545 円
単身赴任手当	公署を異にする異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを状況する職員に支給	同		360 千円	360,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に1回につき5,000円～30,000円	異	単価	17,801 千円	59,738 円
初任給調整手当	病院等に勤務する医師に支給	同		19,470 千円	6,490,000 円

5 特別職の報酬等の状況(7年4月1日現在)

区分	給料	月額		等
		給	料	
報酬	市長	810,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	985,000円 / 391,500円
	副市長	(-) 円	790,000円 / 420,000円	
	議長	410,000 円	545,000円 / 230,000円	
	副議長	345,000 円	475,000円 / 200,000円	
	議員	320,000 円	442,000円 / 180,000円	
	期末手当	市長	(6年度支給割合) 4.50 月分	
副市長		4.50 月分	役職加算15%	
議長		(6年度支給割合)		
副議長 議員		3.3 月分	役職加算15%	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	在職年方式	16,200,000	任期毎
	備考	在職年方式	7,800,000	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

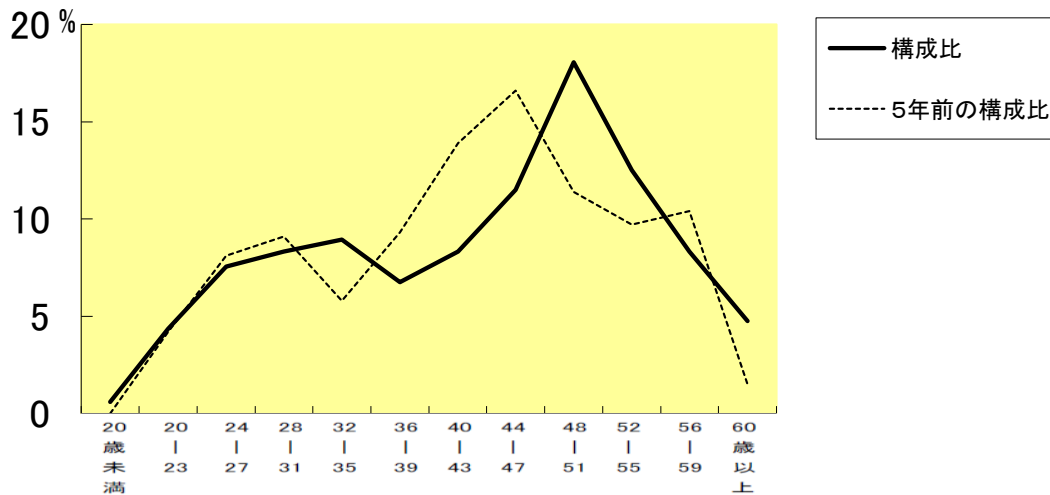
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年度	令和7年度		
普通 会計 部門	議会	4	4	0	
	総務	106	96	△ 10	機構改革による移管及び課の統合による減
	税務	14	16	2	機構改革、人員配置及び事務分掌見直しによる増
	民生	78	83	5	機構改革、人員配置及び事務分掌見直しによる増
	衛生	32	29	△ 3	機構改革、人員配置及び事務分掌見直しによる減
	農林水産	26	27	1	機構改革、人員配置及び事務分掌見直しによる増
	商工	12	11	△ 1	機構改革、人員配置及び事務分掌見直しによる減
	土木	20	25	5	機構改革、人員配置及び事務分掌見直しによる増
	計	292	291	△ 1	<参考>人口1万あたり職員数 116.95人 (類似団体の人口1万当たりの職員数86.20人)
	教育	46	55	9	機構改革による移管及び課の統合による増
消防	65	64	△ 1	退職に伴う減	
小 計	403	410	7	<参考>人口1万あたり職員数 164.78人 (類似団体の人口1万当たりの職員数110.71人)	
会 公 計 営 部 企 門 業	病院	59	56	△ 3	看護師退職に伴う人員不補充
	水道	15	9	△ 6	業務委託及び課の統合による減
	下水道	11	7	△ 4	業務委託及び課の統合による減
	その他	26	22	△ 4	再任用短時間勤務職員への任用替えによる減
	小 計	111	94	△ 17	
合 計	514 [670]	504 [670]	△ 10 [0]	<参考> 人口1万あたり職員数 202.56人	

(注) 1 各年の地方公共団体定員管理調査において報告した部門別職員数であり、平成27年度から教育長は除く。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（7年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	22人	38人	42人	45人	34人	42人	58人	91人	63人	42人	24人	504人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区分		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	職員数	299	298	297	298	292	293	-6
	増減	8	-1	-1	1	-6	1	-2.0%
教育	職員数	43	47	49	51	46	53	10
	増減	-2	4	2	2	-5	7	23.3%
消防	職員数	64	63	65	64	65	64	0
	増減	0	-1	2	-1	1	-1	0.00%
公営企業 等会計	職員数	112	112	116	116	111	94	-18
	増減	-12	0	4	0	-5	-17	-16.1%
計	職員数	518	520	527	529	514	504	-14
	増減	-6	2	7	2	-15	-10	-2.7%

(注) 1 各年の地方公共団体定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況(水道事業)

(1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
6年度	954,627	-190,792	120,955	12.70

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	15	64,202	10,356	27,041	101,599	6,773	6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
 ・特に無し

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美作市	47.1	353,900円	551,742円
市町村平均	45.8	345,838円	524,813円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

(3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美作市		市町村平均	
1人当たり平均支給額(6年度)		1人当たり平均支給額(6年度)	
1,690	千円	1,593	千円
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	- 月分	- 月分
(-)月分	(-)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

美作市			美作市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%)		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

・地域手当の支給はありません。

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)	305 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	13,864 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	100.0 %	
手当の種類(手当数)	1	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
水道緊急出動手当	水道緊急処理に従事する職員	日額 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	2,563 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	170,866 円
支給実績(5年度決算)	2,683 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	178,866 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異動	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により、扶養親族1人につき、6,500円~15,000円	同		1,884 千円	314,000 円
住居手当	借家などの区分により支給	同		974 千円	194,800 円
通勤手当	通勤距離×700円(上限50km)但し、通勤距離が片道2km未満の場合は支給なし	同		1,486 千円	106,142 円
管理職手当	管理職員に対し支給	同		1,619 千円	539,666 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に1回につき6,200円~6,600円	異	単価	1,613 千円	107,533 円